

# はやまの環境

令和2年度

(令和元年度実績)

葉山町環境部環境課

(令和3年10月作成)



# 目 次

葉山町の自然条件	1
葉山町の社会条件	2
基本目標 1 人と自然が豊かにふれあえる健全な自然環境の保全	
1 動植物・生態系の保全	3
2 河川や水辺などの水辺地の保全	6
3 農地の保全	7
基本目標 2 健康に暮らせる良好な生活環境の保全と潤いと安らぎのある快適な環境づくり	
1 大気汚染の防止	8
2 水質汚濁の防止	9
3 騒音・振動・悪臭の防止	14
4 緑化の推進	16
5 水辺地の整備	17
6 良好な景観の確保	17
基本目標 3 資源やエネルギーを有効利用する循環型のまちづくり	
1 資源の循環利用	18
2 廃棄物の適正な処理	19
3 廃棄物の資源化・減量化	22
4 エネルギーの有効利用	23
基本目標 4 協働と連携で進める環境保全	
1 環境情報の整備	24
2 町民・事業者・町の自主的取組の推進	24

## 葉山町の自然条件

### ■ 位置及び面積

葉山町は、三浦半島の北西部に位置し、北に逗子市、東部、南部を横須賀市に接し、西は相模湾に面しています。町の面積は1,704haです。

また、首都圏から50km圏内に位置していますが、風光明媚な美しい山と山林におおわれています。

【位置（葉山町役場）】 北緯 35度16分09秒  
東経 139度35分24秒

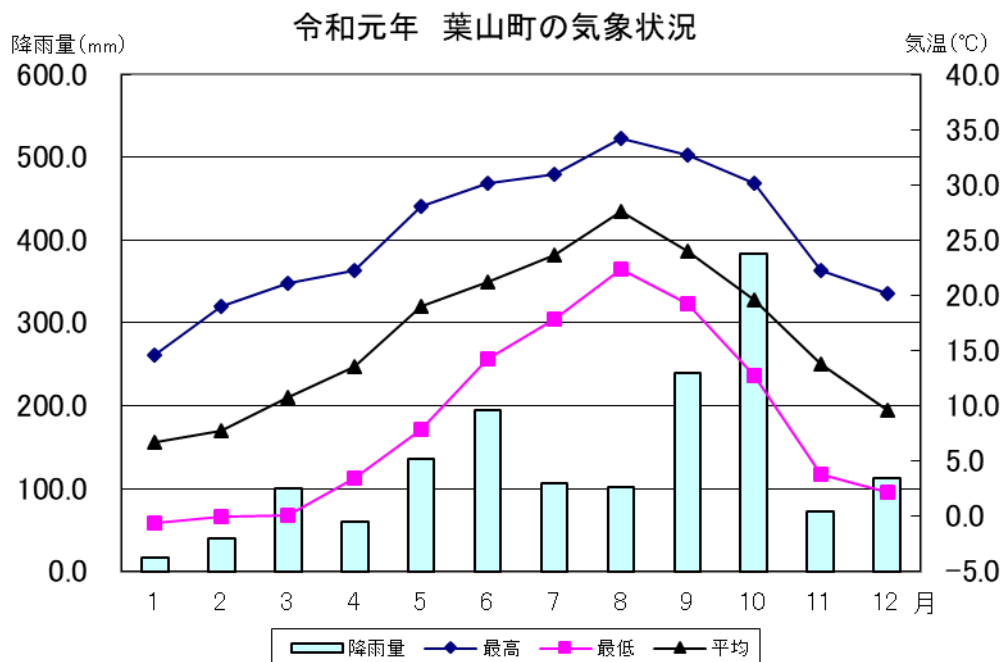
### ■ 地形・地質

地形は、南東に三浦半島で一番高い大楠山から連なる宝金山や峰山の丘陵、北東に大山、二子山等の丘陵、町の中央に大峰山と3つの山塊があり、これらの山々を水源とする下山川、森戸川が、西へ流れ相模湾に注いでいます。そして、2つの河川の河口の海岸よりに狭い平野がひらけています。

地質は、新第三紀中新世の葉山層群と逗子層で構成され、それらの山腹に崩壊堆積物が見られます。平地は、洪積層、沖積層の砂泥及び海岸砂等でおおわれています。

### ■ 気象

葉山町は、相模湾を還流する黒潮の影響を受けて、冬暖かく夏涼しいという絶好の気候です。このため、古くから避寒・保養の地として知られています。

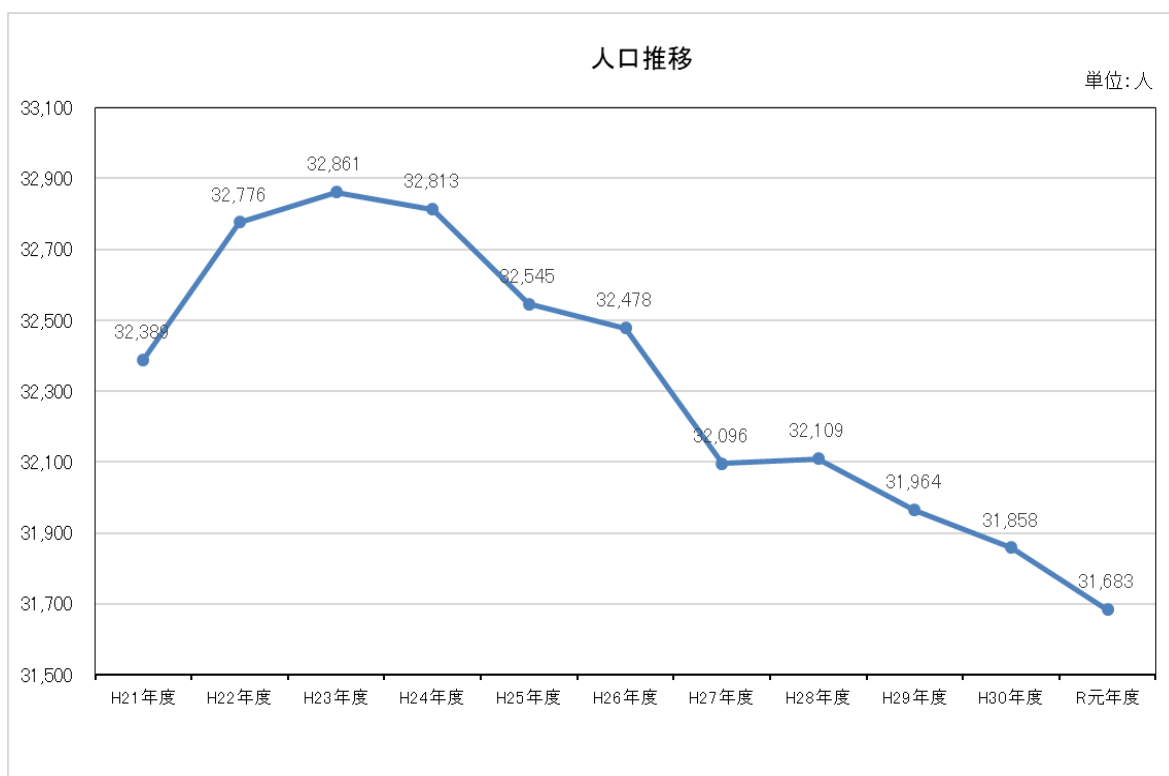


出典：消防年表

## 葉山町の社会条件

### ■ 人口

葉山町の人口は、日本経済の高度成長とあわせて増加しましたが、その後、増加率は落ち着きを見せ、現状では微減に転じています。



各年10月1日現在

出典：「統計はやま」及び人口統計調査

## 基本目標 1 人と自然が豊かにふれあえる健全な自然環境の保全

### 1 動植物・生態系の保全

#### ■ 首都圏近郊緑地保全法に基づく緑地保全

首都圏の良好な緑を保全するため、首都圏近郊緑地保全区域が首都圏近郊緑地保全法により全国に先駆けて定められています。首都圏近郊緑地保全区域は約 1,100ha、近郊緑地特別保全地区は約 30ha を占めています。

種 類	地区名称	面積	指定年月日
近郊緑地保全区域	衣笠・大楠山近郊緑地保全区域	272.5ha	S42. 2. 16
〃	逗子・葉山近郊緑地保全区域	805.5ha	S42. 2. 16
近郊緑地特別保全地区	三ヶ岡山近郊緑地特別保全地区	33.2ha	S42. 3. 29

#### ■ かながわのナショナル・トラストによる緑地保全

町内では、県に寄贈された以下の緑地がトラスト緑地として保全されています。

緑 地 名	寄贈面積	寄贈年月日
葉山緑地	10,555.19 m <sup>2</sup>	S60. 5. 14
葉山滝の坂緑地	51,333.00 m <sup>2</sup>	H3. 3. 28
長柄緑地	16,174.00 m <sup>2</sup>	H9. 3. 31
葉山堀内緑地	3,874.36 m <sup>2</sup>	H9. 3. 31, H11. 3. 4
長者ヶ崎緑地（横須賀市分を含む）	10,670.00 m <sup>2</sup>	H9. 3. 31
一色台緑地	4,487.00 m <sup>2</sup>	H14. 4. 30
合 計（6カ所）	97,093.55 m <sup>2</sup>	

#### ■ 町有緑地

町有緑地として、令和元年度末現在で、約 369,619 m<sup>2</sup>を維持管理しています。主な町有緑地は次のとおりです。

緑 地 名	面 積
イトーピア緑地	129,389 m <sup>2</sup>
湘南国際村緑地	119,176 m <sup>2</sup>
葉桜緑地	39,688 m <sup>2</sup>
シーライフパーク（電通恒産）緑地	17,243 m <sup>2</sup>
湘南土地緑地	14,176 m <sup>2</sup>
その他（8カ所）	49,949 m <sup>2</sup>
合 計（13カ所）	369,619 m <sup>2</sup>

■ 町緑地保全契約

町では、「葉山町緑地保全契約実施要領（平成5年10月1日施行）」に基づき、主に市街化区域内でおおむね一団となった500㎡以上の緑地を継続的（10年を目安）に保全する場合、緑地の所有者等の同意を得て緑地保全契約を締結し、保全緑地として指定しています。保全緑地の所有者に対しては、保全緑地奨励金として、固定資産税・都市計画税の課税相当額と管理費の一部を助成しています。

対象面積は、令和元年末現在で、42,743.38㎡となっています。

■ 自然保護奨励金の交付（県事業）

県では、良好な自然環境を保全していく責務を土地所有者だけに負わせるのではなく、自然の恩恵を受けるすべての者がそのための負担を分かち合うという趣旨から、自然保護奨励金交付要綱（昭和49年9月5日制定）及び財産区等に交付する自然保護奨励金に関する要綱（昭和49年9月5日制定）に基づき、自然保護奨励金を交付しています。

対象者は、次の地域内に、山林、原野、保安林、池沼をお持ちの方、または地上権をお持ちの方で、手入れを行っている方です。

1	自然環境保全地域	6	首都圏近郊緑地保全区域
2	国立公園	7	緑地保全地区
3	国定公園	8	風致地区
4	県立自然公園	9	保安林
5	歴史的風土保存区域		

令和元年度は5件で1,098,563.88㎡が対象面積です。

■ 枯れ松防除補助制度

町では、「葉山町枯れ松防除補助金交付要綱（平成11年4月1日施行）」に基づき、マツノザイセンチュウという線虫を原因として枯れる松について、被害を拡大させないために伐倒費用の一部を補助しています。

また、平成24年度から被害を未然に防止する樹幹注入も補助の対象とし、平成28年度から松くい虫に強い松（抵抗性松）の植樹費用を補助対象に拡大しました。

過去5年の助成件数は次のとおりです。

年度	伐倒本数	樹幹注入本数	抵抗性松植樹本数
H26	54	3	
H27	42	2	
H28	57	16	0
H29	63	18	0
H30	22	37	0
R元	19	4	0

■ 森林面積

神奈川県地域森林計画（平成 30 年 4 月）における町の森林面積等は次のとおりです。  
 なお、葉山町の林野率は 51%となっており、全県平均 39%を上回っています。

区域面積 (A)	森林面積 (B)	公有林 面積	私有林 面積 (C)	地域森林計画 対象森林	林野率 (B/A)
1,704ha	868.66ha	54.95ha	813.71ha	868.66ha	51%

■ かながわの名木 100 選等の選定状況

葉山町内の素晴らしいみどりは、かながわの名木 100 選をはじめ以下のとおり選定されています。

名 称	選定年度	選定対象
かながわの名木 100 選	S59	森戸大明神のビャクシン
かながわの美林 50 選	S63	仙元山の森
かながわの花の名所 100 選	H6	葉山あじさい公園、湘南国際村
鎌倉と三浦半島のまちな美しい みどり 50 選	H 元	南郷上ノ山公園、あじさい公園、仙元山、 花の木公園、葉山しおさい公園
三浦半島の名木・古木 50 選	H5	玉蔵院のエノキ・イチョウ、 須藤家のウメ、大昌寺のモミジ、 永嶋家のカヤ

■ 野生疾病鳥獣の移送

町内でけがや病気の野生動物（野生傷病鳥獣）に関する通報を受けた場合、最も近い公立受入施設である横浜市立金沢動物園へ搬送しています。

■ 鳥獣保護区

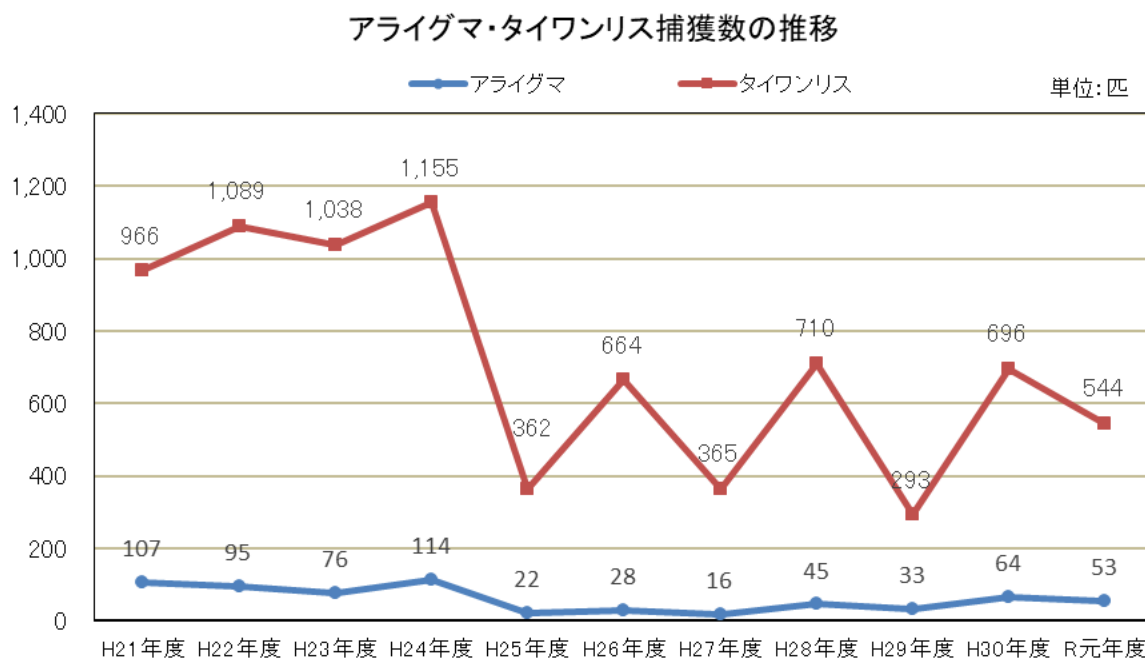
葉山町では、以下の 2 カ所が鳥獣保護区に指定されています。また、二子山・森戸川周辺は、かながわの探鳥地 50 選（平成 3 年度）に選定されています。

種 類	保護区名称	面積
森林鳥獣生息地	二子山（逗子市、葉山町）	319.0ha
身近な鳥獣生息地（旧誘致地区）	一色	96.0ha



## ■ アライグマ・タイワンリスの捕獲の推移

アライグマ、タイワンリスは外来生物法により特定外来生物に指定されています。特定外来生物とは、海外から日本に導入されたことによりその本来の生息地の外に存在する生物で、日本に古くから生息する生物と性質が異なるため、生態系等に被害を及ぼすものです。葉山町では、相談者に捕獲器を貸し出して、捕獲を行っております。



## 2 河川や水辺などの水辺地の保全

### ■ 葉山町の海岸の概要

明治時代より保養地として発展してきた葉山町は、森戸、一色、長者ヶ崎・大浜の3つの風光明媚な海水浴場を擁していることで知られています。その海岸延長の約半分の約3kmが海岸法により海岸保全地域に指定されています。

### ■ 日本の渚100選

日本の渚100選とは、平成8年に「海の日」が国民の祝日として制定されたことを記念して「日本の渚・中央委員会」が選定したものです。「葉山海岸」のほか県内では、「七里ヶ浜（鎌倉市）」「照ヶ崎海岸（大磯町）」が選定されています。

### ■ かながわの景勝50選

昭和54年度に選定されたかながわの景勝50選に「長者ヶ崎」「森戸の夕照」が選定されています。

### ■ 芝崎ナチュラルリザーブの保護

町では、平成7年に「芝崎海岸及び周辺水域」を文化財（天然記念物）に指定し「芝

崎ナチュラルリザーブ」と名付けました。芝崎は三浦半島でも数少ない自然海岸で、希少な海洋生物が観察できます。

### 3 農地の保全

#### ■ 町民農園の開設

農園を所有していない方にも農業に触れる機会を提供する目的で、木古庭地区と上山口地区に町民農園を設けています。1世帯1区画まで利用可能で利用面積は15平方メートル、利用期間は2年間です。

木古庭地区	30 区画
上山口地区	77 区画

※令和2年度から木古庭地区32区画、上山口地区53区画に変更になりました。

## 基本目標 2 健康に暮らせる良好な生活環境の保全と潤いと安らぎのある快適な環境づくり

### 1 大気汚染の防止

#### ■ 低公害車の導入

平成12年度以降、低公害車を導入し、今後導入する公用車についても低公害車を視野に入れ検討する方針です。近年では地球温暖化対策として、温室効果ガスの1つであるCO<sub>2</sub>の排出を抑制又はしない自動車への切替を進めていく必要があります。導入実績は次のとおりです。

年度	車種	所管課
H12	ダイハツハイゼット 4台	管財課 (現:総務課)
H13	トヨタカローラバン 2台	管財課 (現:総務課)
H14	天然ガス車 (塵芥車) 2台	クリーンセンター
H15	天然ガス車 (塵芥車) 2台	クリーンセンター
H17	低公害ディーゼル車 (塵芥車) 1台	クリーンセンター
H18	低公害ディーゼル車 (塵芥車) 1台	クリーンセンター
H19	低公害ディーゼル車 (塵芥車) 1台	クリーンセンター
	ダイハツハイゼット 4台	管財課 (現:総務課)
H20	トヨタプリウス 2台	管財課 (現:総務課)
H24	低公害ディーゼル車 (塵芥車) 2台	クリーンセンター
H25	低公害ディーゼル車 (塵芥車) 2台	クリーンセンター
	トヨタカムリ 1台	議会事務局
H26	トヨタエスティマ 1台	総務課
	三菱アイミーブ 1台	総務課
	ダイハツハイゼット 1台	総務課
	ホンダフィット 1台	総務課
	低公害ディーゼル車 (塵芥車) 2台	クリーンセンター
H27	トヨタアクア 1台	総務課
	トヨタプロボックス 1台	総務課
	スズキワゴンR 1台	総務課
	スズキワゴンR 1台	福祉課
	低公害ディーゼル車 (塵芥車) 1台	クリーンセンター
H28	低公害ディーゼル車 (塵芥車) 1台	クリーンセンター
H30	トヨタタウンエース 1台	道路河川課
	スズキワゴンR 1台	教育総務課
	日産パラメディック (救急車) 1台	消防本部
	スズキエブリィ 1台	図書館
R元	日野デュトロ 1台	道路河川課
	トヨタノア 1台	こども育成課
	トヨタプロボックス 1台	総務課

## ■ 葉山町地球温暖化対策実行計画の策定

町では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成 14 年 3 月に「葉山町地球温暖化対策実行計画」を策定し、排出量削減に向けて取り組んできました。平成 19 年度からの第二期実行計画では、クリーンセンターのし尿焼却を停止したことにより温室効果ガスの排出量が大きく削減されたため改定し、平成 23 年 3 月に新たな目標を定めた「第三次葉山町地球温暖化対策実行計画」を策定しました。その後、期間満了に伴い、平成 26 年 4 月に「第四次葉山町地球温暖化対策実行計画」、令和元年 4 月に「第五次葉山町地球温暖化対策実行計画」を策定し、増え続ける温室効果ガスの排出量を 2023 年度（令和 5 年度）までに 2017 年度（平成 27 年度）の排出量と同水準とすることを目標に掲げ、対策の強化を進めています。

## 2 水質汚濁の防止

### ■ 河川の生活環境の保全に関する環境基準

国の環境基準における下山川及び森戸川の生活環境の保全に関する環境基準は次のとおりです。

	類 型	水素イオン濃 度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)
下山川・森戸川	C 水産 3 級 工業用水 1 級	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上

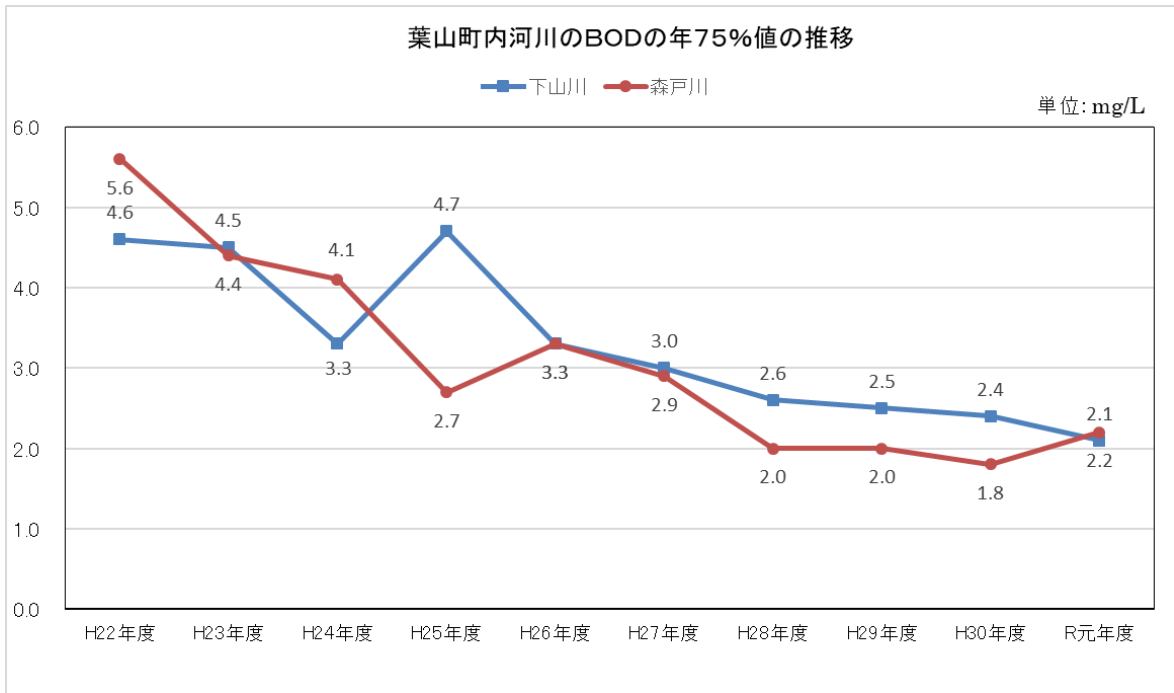
(水質汚濁に係る環境基準 (昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号))

※下山川の河川類型は平成 25 年 7 月 30 日に E 類型から C 類型へと見直しされました。

※森戸川の河川類型は平成 29 年 12 月 26 日に E 類型から C 類型へと見直しされました。

■ 町内河川の BOD の年平均値の推移

平成 22 年から令和元年度までの BOD（生物化学的酸素要求量）の推移は次のとおりです。



出典：「神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」より作成

BOD：(生物化学的酸素要求量：Biochemical Oxygen Demand)

■ 河川の BOD 以外の項目の測定結果

町内河川の BOD（生物化学的酸素要求量）以外の生活環境の保全に関する環境基準の項目における過去3年の測定結果は次のとおりです。

類 型		水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)
<b>環境基準値 C</b>		<b>6.5 以上 8.5 以下</b>	<b>50mg/L 以下</b>	<b>2 mg/L 以上</b>
下山川	H29	8.0	2.0mg/L	8.8 mg/L
	H30	8.0	3.0mg/L	8.9 mg/L
	R 元	7.9	3.0mg/L	8.4 mg/L
<b>環境基準値 C</b>		<b>6.5 以上 8.5 以下</b>	<b>50mg/L 以下</b>	<b>2 mg/L 以上</b>
森戸川	H29	7.9	2.0mg/L	8.2mg/L
	H30	7.9	2.0mg/L	7.6mg/L
	R 元	7.8	3.0mg/L	7.6mg/L

「神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」より作成

■ 海域の生活環境の保全に関する環境基準

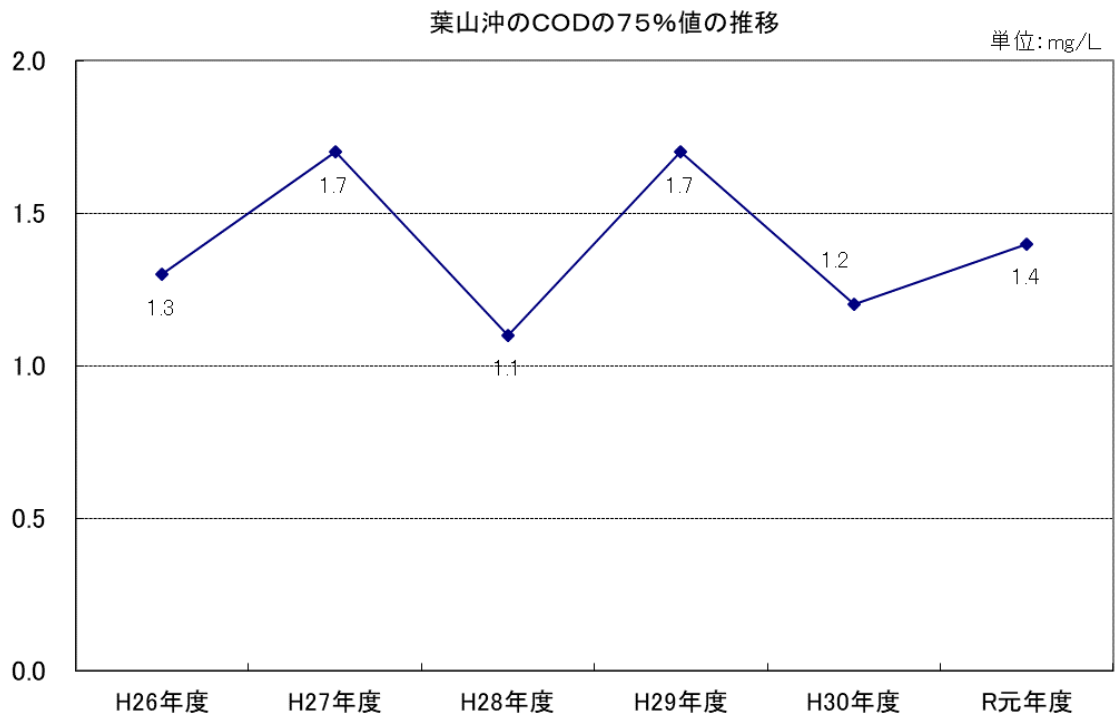
国の環境基準における葉山沖（相模湾）の生活環境の保全に関する環境基準は次のとおりです。

類 型	水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)
A 水産1級・水浴 自然環境保全	7.8以上 8.3以下	2mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100ml以下	検出されないこと

水質汚濁に係る環境基準（昭和46年12月28日 環境庁告示第59号）

■ 葉山沖（芝崎沖約1km）のCODの年平均値の推移

平成26年から令和元年度までのCOD（化学的酸素要求量）の推移は次のとおりです。



「神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」より作成

COD: (化学的酸素要求量: Chemical Oxygen Demand)

■ 葉山沖の COD 以外の項目の測定結果

葉山沖の COD（化学的酸素要求量）以外の生活環境の保全に関する環境基準の項目における過去 3 年の測定結果は次のとおりです。

類 型		水素イオン濃度 (pH)	溶存酸素量 (DO)
環境基準値		7.8 以上 8.3 以下	7.5mg/L 以上
葉山沖	H29	8.2	7.8
	H30	8.2	7.7
	R 元	8.2	8.0

「神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」より作成

■ 生活排水処理施設整備状況

町では、公共下水道の整備を推進し、市街化調整区域においては単独浄化槽から合併浄化槽への転換を図り、公共用水域の水質保全に努めています。

年度	行政人口	市街地面積	下水道処理			合併浄化槽	全体
			処理区域 面積	処理区域 人口	人口普及 率	処理人口	生活排水処理 施設整備率
H28	33,377 人	513.0ha	331.6ha	21,158 人	63.4%	4,295 人	76.3%
H29	33,294 人	513.0ha	352.7ha	22,370 人	67.0%	4,004 人	79.2%
H30	33,129 人	513.0ha	355.7ha	22,462 人	67.8%	4,105 人	80.2%
R 元	32,918 人	513.0ha	373.4ha	22,947 人	69.7%	4,239 人	82.6%

行政人口は、住民基本台帳ネットワークデータを使用しています。

■ 合併処理浄化槽設置補助の実施

町では、合併処理浄化槽設置補助事業を実施しています。過去3年の申請件数は次のとおりです。

年 度	補助件数	うち配管補助
H28	1	1
H29	27	27
H30	21	21
R 元	34	34

平成 22 年度より、補助対象者を単独浄化槽及び汲取便槽から合併処理浄化槽に転換するものに変更。平成 25 年度より配管工事費も補助対象としました。

また、平成 27 年度に改訂した「葉山町生活排水処理基本計画」を受け、平成 29 年度より補助金を 26 万 5000 円増額し、合併処理浄化槽の更なる転換促進に努めています。

■ ダイオキシン類公共用水域調査の結果

県が実施したダイオキシン類環境調査のうち、ダイオキシン類公共用水域調査（水質）の結果は以下のとおりであり、環境基準に適合しています。

	水質 (p g - T E Q / ℓ)					
	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
下山橋	0.082	0.070	0.068	0.040	0.069	0.078
森戸橋	0.10	0.064	0.065	0.039	0.071	0.11
全県平均	0.078	0.073	0.084	0.080	0.079	0.084
環境基準	1 p g - T E Q / ℓ					

「かながわの化学物質対策」より

※単位 (p g - T E Q / ℓ) について

p g (ピコグラム) は、重量を表す単位で、1 兆分の 1 g のこと、T E Q (毒性等量) は、ダイオキシン類の中で最も毒性の強い 2,3,7,8 四塩化ジベンゾパラジオキシンの毒性に換算した濃度のことです。



### 3 騒音・振動・悪臭の防止

#### ■ 騒音等の苦情状況

町では、騒音規制法、振動規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例等の法令により、騒音・振動公害に対する取り組みを行っています。

#### ■ 騒音規制法及び振動規制法に基づく特定建設作業の届出状況

騒音規制法及び振動規制法に基づき届出のあった特定建設作業の過去3年の件数は次のとおりです。

年度	H29	H30	R元
騒音規制法に基づく届出	13	7	5
振動規制法に基づく届出	5	5	2

#### ■ 騒音の発生源別苦情件数

騒音の発生源別苦情に関する過去5年の件数は次のとおりです。

年度	H27	H28	H29	H30	R元
工場・事業場	1	—	—	—	1
建設作業	1	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—
航空機	1	—	—	—	—
鉄道	—	—	—	—	—
営業（深夜）	1	—	—	—	—
拡声機	—	—	—	—	—
家庭生活	2	—	—	—	—
アイドリング	—	1	—	—	—
その他	—	—	1	—	—
合計	6	1	1	0	1

■ 道路交通騒音・家庭生活騒音等の苦情状況

騒音規制法等の法規制対象外施設からの騒音・振動に関する過去5年の種類別苦情件数は次のとおりです。

年度	H27	H28	H29	H30	R元
道路交通騒音	—	—	—	—	—
家庭生活騒音	1	—	—	—	1
深夜飲食店騒音	—	—	—	—	—
夜間営業店騒音	—	—	—	—	—
開放型事業場	1	—	—	—	—
合計	2	0	0	0	0

■ 悪臭の発生源別苦情件数

悪臭の発生源別苦情件数（過去5年間）は次のとおりです。

年度	H27	H28	H29	H30	R元
畜産農業	—	—	—	—	—
飼料、肥料製造工場	—	—	—	—	—
食料品製造工場	—	—	—	—	—
化学工業	—	—	—	—	—
その他の製造工場	—	—	—	—	—
サービス業・その他	—	—	1	—	—
屋外焼却	2	5	—	1	1
移動発生源	—	—	—	—	—
建設作業現場	—	—	—	—	—
下水・用水	2	1	—	—	—
ごみ集積所	—	—	—	—	—
個人住宅・アパート・寮	—	—	—	—	3
不明	—	—	—	—	—
合計	4	6	1	1	4

## 4 緑化の推進

### ■ ふるさと葉山みどり基金

町では、「自然と調和したうるおいのあるまちづくり」を目指して、昭和63年4月に「ふるさと葉山みどり基金」を設置しました。趣旨に賛同していただいた個人や企業からの寄付の他、令和元年度からは森林譲与税を積み立てています。

基金は、主に緑地等の維持管理に役立てられ、令和元年3月末の残高は、約7,900万円となっています。過去5年の基金の推移は次のとおりです。

(単位：千円)

年度	前年度末残高	積立額	取崩額	当年度末残高
H26	127,828	87	5,466	122,450
H27	122,450	62	25,000	97,511
H28	97,511	46	10,000	87,557
H29	87,557	9	0	87,566
H30	87,566	57	0	87,623
R元	87,623	1,480	10,000	79,103

### ■ 町内の主な公園

豊かな自然環境のもとで快適な生活ができるよう、地域の特性を生かした公園が設置されています。

公園名	場所	特徴
あじさい公園	堀内 1537	相模湾を見おろす高台に約3,000株 10数種類のアジサイが梅雨のころに咲きます。かながわ花の名所100選にも選ばれています。
花の木公園	堀内 2145	4月下旬ごろに約15,000株のツツジが咲きます。
葉山しおさい公園	一色 2123-1	葉山御用邸付属邸跡地を公開しています。園内には葉山しおさい博物館があります。かながわの公園50選にも選ばれています。
南郷上ノ山公園	長柄 1888-1	運動施設と憩いの場を備える総合公園。散策も楽しめる。野球場・多目的グラウンド・テニスコートがあります。
湘南国際村グリーンパーク	上山口 1560-91	初春にレンギョウ、5月上旬にツツジ、約70,000株のツツジが咲きます。かながわ花の名所100選にも選ばれています。
県立葉山公園	下山口 1443-1	大浜海岸わきの松林の美しい公園です。
県立はやま三ヶ岡山緑地	堀内・一色	3か所の登り口のあるハイキングコース 全長1850m、標高142.8m、開設面積29.5ha

## 5 水辺地の整備

### ■ クリーン葉山の実施

町では、清掃活動を通じて町民の環境美化に対する意識を高めるとともに、清潔で住み良い環境をつくるため、例年1回、町民に呼びかけるとともに、(財) かながわ海岸美化財団の協力・参加を得ながら、海岸の一斉清掃「クリーン葉山」を実施しています。

過去3年の参加人数等の実績は次のとおりです。

年度	実施年月日	参加人数	ごみ収集量
H28	H28年5月21日	423人	0.6トン
H29	H29年5月27日	471人	0.4トン
H30	H30年5月19日	385人	0.88トン
R元	R元年6月8日	451人	0.95トン

## 6 良好な景観の確保

### ■ かながわのまちなみ100選等

葉山の良好な景観は、まちなみ100選などに選定されています。

名称	選定年度	選定対象
かながわのまちなみ100選	S61	葉山御用邸、三ヶ岡の海岸通り
かながわの古道50選	H5	古東海道の上山口付近

### ■ いけがき設置助成制度

町では、みどり豊かな住み良い環境づくりと防災を目的として、「葉山町いけがき設置助成要綱(平成6年4月1日施行)」に基づき、住宅用地に町の基準を満たすいけがきを新たに造る場合、助成金を交付しています。

制度の普及促進のため、令和元年度より助成単価を1m<sup>5</sup>千円(上限10万円)から7千円(上限14万円)に見直しました。過去5年の実績は次のとおりです。

年度	H27	H28	H29	H30	R元
助成件数	3	1	0	0	2

## 基本目標 3 資源やエネルギーを有効利用する循環型のまちづくり

### 1 資源の循環利用

#### ■ グリーン購入の推進

町では、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき、平成 15 年 4 月に「葉山町グリーン購入の推進に関する基本方針」を定め、環境負荷の低減に資する製品等の調達に努めています。

なお、共通物品（事務用消耗品）に関しては、約 9 割がグリーン購入法に適応していますが、一部の消耗品（リソグラフ用等）で対象外の製品となっています。

#### ■ 葉山リサイクル（リサイクル掲示板）の設置

町では、一般家庭における不用品等で再利用できるものの情報について、町民相互の交換の場を提供することにより、再利用を推進し、資源の節約、消費生活の利便を図ることを目的として、平成 4 年度より、役場内に「リサイクル掲示板」を設置しています。

また、平成 20 年度より町ホームページからの電子申請が利用可能となっています。過去 5 年の件数は次のとおりです。

年度	ゆずります		ゆずってください		計	
	掲載件数	成立件数	掲載件数	成立件数	掲載件数	成立件数
H26	250	204	51	18	301	222
H27	216	177	45	11	261	188
H28	169	133	41	15	210	148
H29	194	139	33	11	227	150
H30	260	183	36	10	296	193
R 元	202	139	25	6	227	145

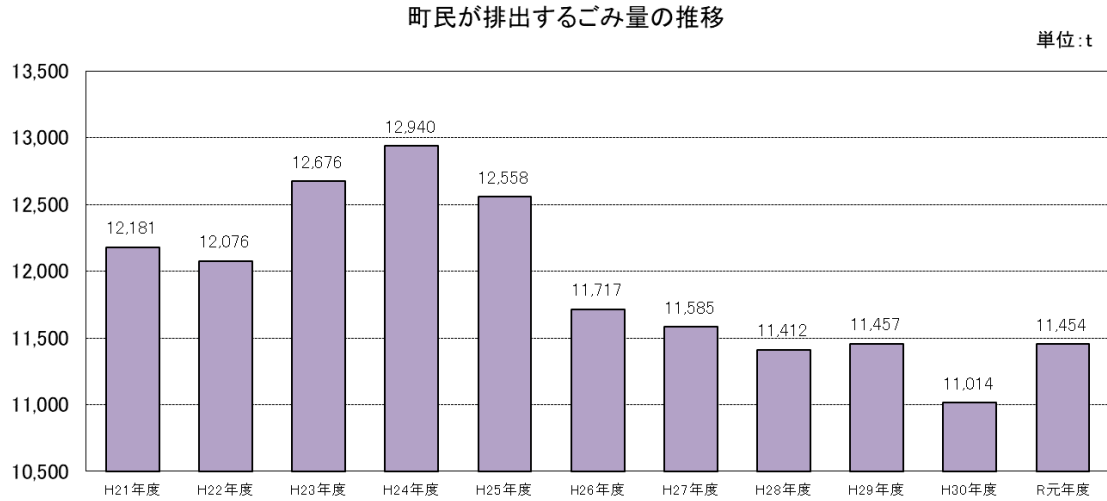
#### ■ 浄化センターで発生する汚泥の資源化

葉山浄化センターで排出される脱水汚泥を民間委託により、コンポスト、セメント等の原材料にし、産業廃棄物である汚泥の再資源化に努めています。

## 2 廃棄物の適正な処理

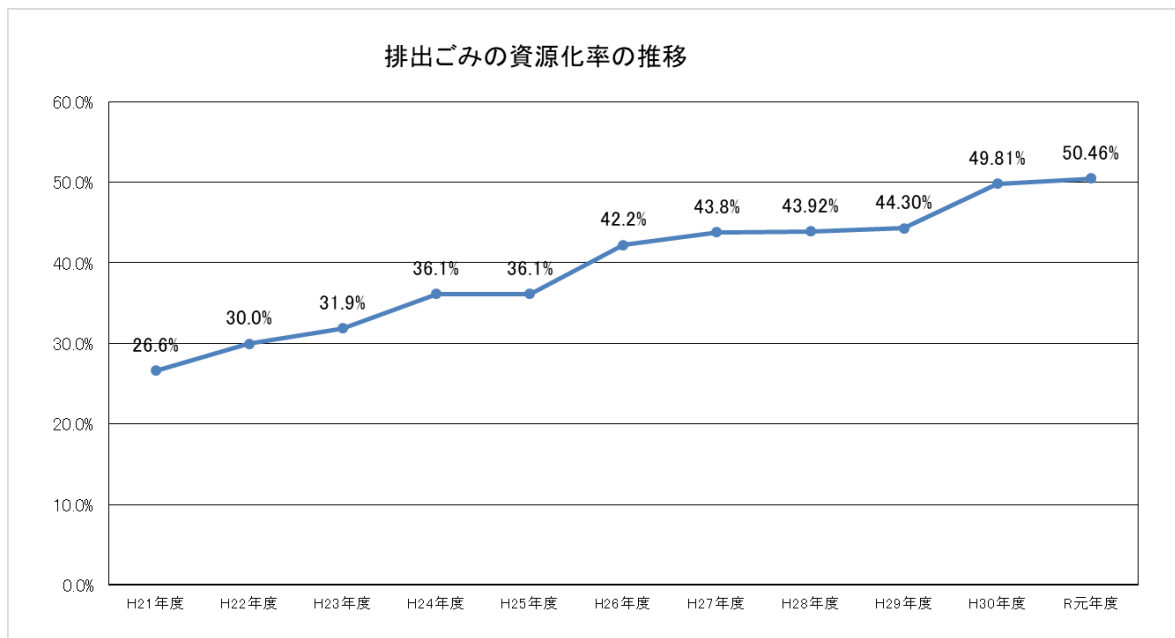
### ■ ごみ排出量の推移

本町における平成 21 年度以降のごみ収集量及び直接搬入量を含めた排出総量の実績は次のとおりです。



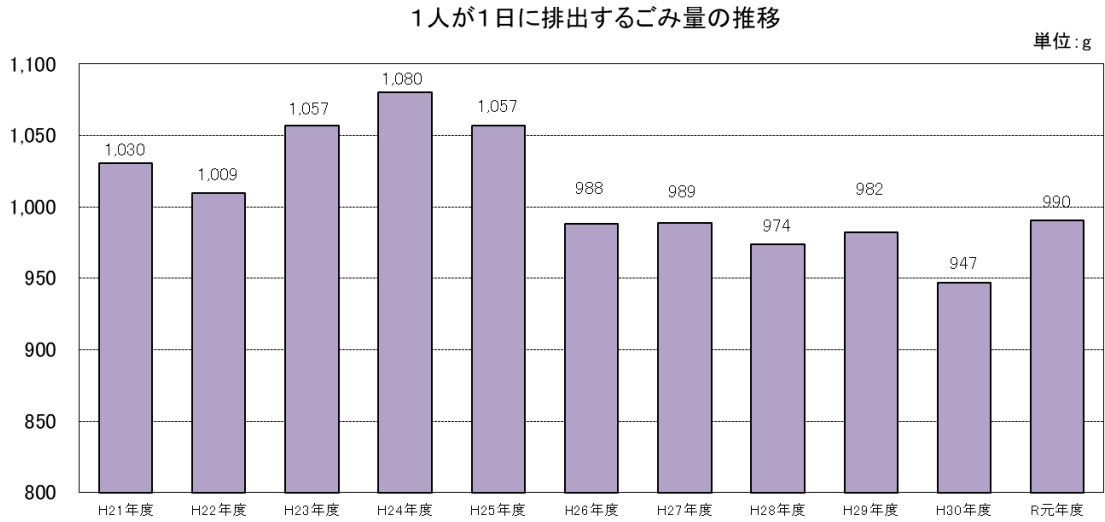
### ■ ごみ排出量のうち資源化した量の割合の推移

排出総量のうち資源化した量の割合の平成 21 年度以降の推移は次のとおりです。



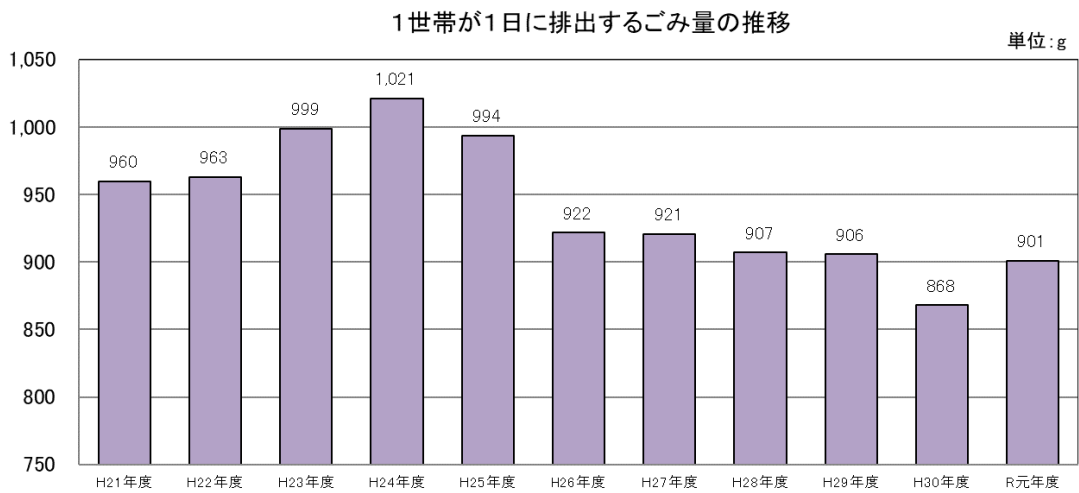
■ 町民 1 人が 1 日に排出するごみ量の推移

ごみ排出総量を町民の人口で割った、町民一人が一日排出するごみ量の平成 21 年度以降の推移は次のとおりです。



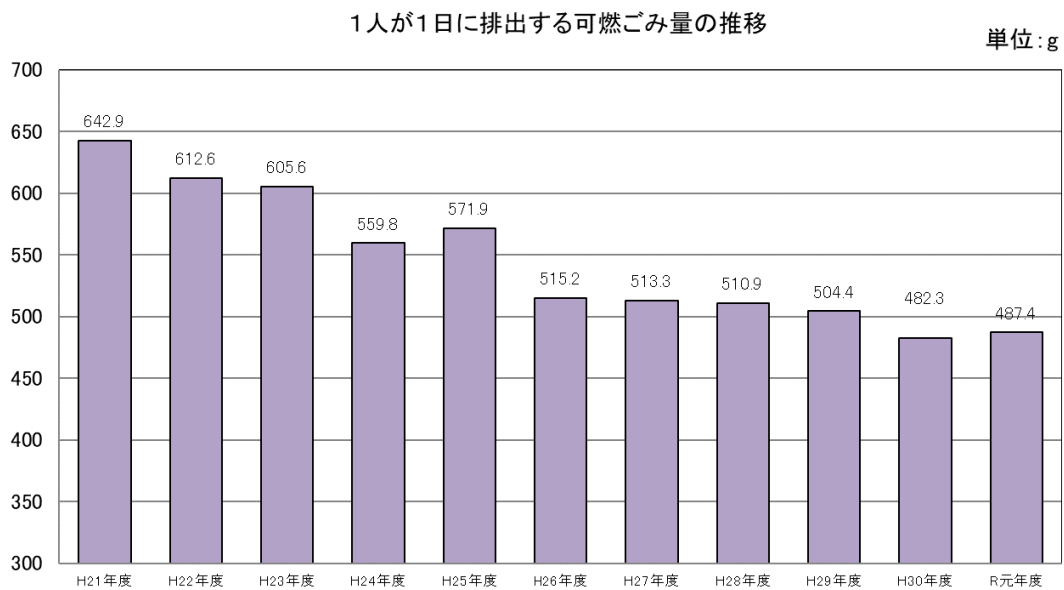
■ 1 世帯が 1 日に排出するごみ量の推移

ごみ排出総量を世帯数で割った、1 世帯が 1 日に排出するごみ量の平成 21 年度以降の推移は次のとおりです。



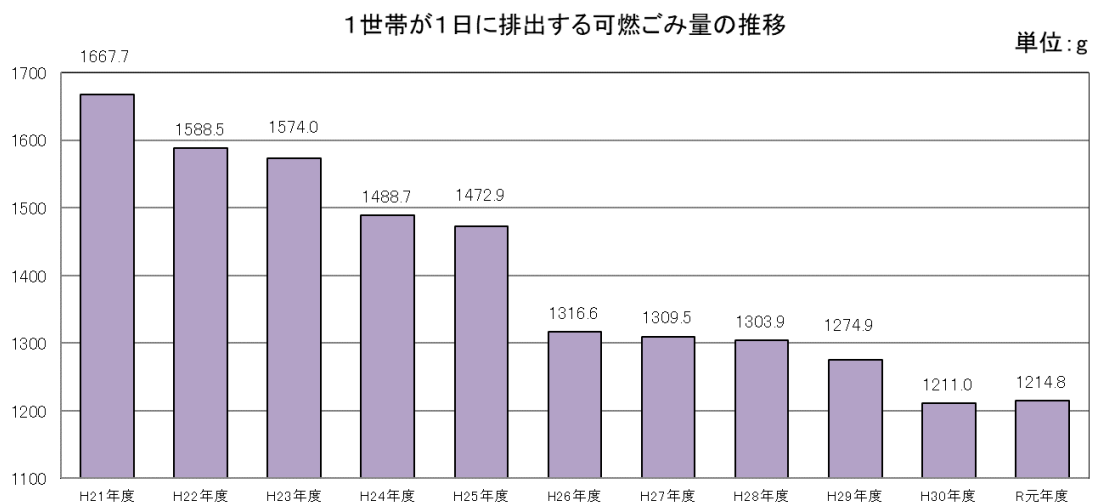
## ■ 町民 1 人が 1 日に排出する可燃ごみ量の推移

可燃ごみ量を町民の人口で割った、町民 1 人が 1 日に排出する可燃ごみ量の平成 21 年度以降の推移は次のとおりです。



## ■ 1 世帯が 1 日に排出する可燃ごみごみ量の推移

可燃ごみ量を世帯数で割った、1 世帯が 1 日に排出するごみ量の平成 21 年度以降の推移は次のとおりです。





■ 不法投棄の未然防止対策の実施

町では、県や警察と連携して年4回不法投棄パトロールを実施するほか、随時、不法投棄禁止の表示版等を設置しています。

不法投棄パトロールの実施箇所及び発見箇所は次のとおりです。

(単位：箇所)

年 度	H29	H30	R 元
パトロール実施箇所	5	5	5
不法投棄発見箇所	2	2	1

3 廃棄物の資源化・減量化

■ 家庭用生ごみ処理容器窓口販売の実施

町では、平成2年度からコンポスターの無償貸与を行ってきましたが、さらなる生ごみ処理の推進に向け、平成21年度に制度を拡充し、従来型のコンポスターのみならず、埋込式コンポスター、バケツ式EM処理容器、町民の発案によるバクテリア de キエーロや平成23年7月よりコンクリート上でも設置可能な「ベランダ de キエーロ」を販売開始し、広い普及が望める多彩な機種 of 窓口販売を開始しています。

年 度	地上式 コンポスター	埋め込み式 コンポスター	EM 処理容器	バクテリア de キエーロ	ベランダ de キエーロ	くるく る・ まぜまぜ	キエーロ スリム	ベラン ダミニ	計
H28	14	6.5	12	26	40	2	—	—	109.5
H29	148	3	10.5	42	121	0	—	—	330.5
H30	21	0	9.5	15	19	2	18	21	112.5
R 元	17	4	2.0	17	30	3	18	24	115.0

■ 家庭用生ごみ処理機購入補助の実施

町では、平成11年から、ごみ減量化対策の一環として、電動生ごみ処理機 of 購入に対して、購入費の一部を補助しています。過去5年の補助件数は以下のとおりです。

年 度	H27	H28	H29	H30	R 元
補助件数	9	9	6	7	10
累 計	556	565	571	578	588

■ ごみの収集方法の見直し（戸別収集及び資源ステーション）

モデル地区及び先行地区で実施していた戸別収集及び資源ステーションを活用したごみ及び資源物の収集方式を平成26年6月1日から全町で実施しました。燃やすごみ、容器包装プラスチック、プラスチックごみを各家庭の道路に面した敷地内に出してもらい収

集する戸別収集と、資源物等については、約 500 箇所の資源ステーションに袋から出してコンテナに出してもらった方法としました。また、金属類、紙類、古布類は町内会・自治会と業者で直接契約を結び収集する集団資源回収方式とし、行政収集は行わないこととしました。令和元年度の集団資源回収の実績は以下のとおりです。

単位：t

	アルミ缶	スチール缶	金属製調理器具	その他金属	古布・衣類
合計	69	64	18	52	175
	新聞	雑誌	段ボール	ミックスペーパー	紙パック
合計	145	413	452	396	23

#### ■ 牛乳パックの拠点回収

平成 4 年 4 月より、役場、図書館、児童館、小・中学校など町内 13 ヶ所に牛乳パック回収箱を設置し回収を行っています。回収された牛乳パックは、クリーンセンターにストックした後、随時業者により回収され資源化されています。過去 5 年の実績は次のとおりです。

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
回収量 (トン)	1	1	1	1	1

#### ■ 白色発砲スチロール製トレイの拠点回収

平成 6 年 10 月より、役場、図書館、青少年会館、児童館の 7 カ所で発砲スチロール製トレイの拠点回収を実施しています。回収されたトレイは、クリーンセンターにストックした後、随時業者により回収され資源化されています。

#### ■ 植木剪定枝の堆肥化

事業系の植木剪定枝の堆肥化を平成 19 年度から始め、平成 22 年度からは一部家庭系の平成 24 年度からは全量の植木剪定枝の堆肥化を始めています。

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
回収量 (トン)	1,789	1,911	1,899	1,797	2,036

## 4 エネルギーの有効利用

#### ■ 庁舎内における省エネの推進

町では、地球温暖化防止に向けた取組みの一環として、省エネルギーの取組みを実施しています。平成 21 年度に庁舎内の照明を LED 化した他、空調温度（夏季 28 度・冬季 20 度）の設定、通路等照明の間引き、不要な照明の消灯等について実施しています。

## 基本目標 4 協働と連携で進める環境保全

### 1 環境情報の整備

#### ■ 協働と連携

協働と連携で環境教育の推進、環境情報の提供、町民・事業者との協働、環境配慮などに関連した取り組みが求められています。

### 2 町民・事業者・町の自主的取組の推進

#### ■ 葉山発ゼロ・ウェイスト

環境課で募集したボランティアスタッフ“ごみへらし隊”とともに、「楽しくへらそう」をモットーに様々な活動をしています。身近なごみ問題をテーマとし、町民の方々が親しみやすい広報紙《葉山ごみっぺらし通信(編集ごみへらし隊)》を発行し、多くの方々にごみの資源化・減量化を呼びかけています。また、環境課窓口において販売している生ごみ処理容器の展示会では、各種生ごみ処理容器の使い方の説明だけではなく、キエーロの実演なども行い、生ごみ自家処理の普及啓発を行っています。

#### ■ くるくる市の開催

前年度に引き続き、環境省のモデル事業としてリユース体験型イベントを町主催事業としてごみへらし隊の協力を得て実施しました。町民にリユース可能な製品を無料で持ち込んでもらい、欲しいものを無料で持ち帰ってもらいました。民間リユース事業者とも連携し、残った製品等も可能な限りリユースを行いました。

(開催場所 福祉文化会館大会議室)

年度	H30		R元	
実施日・来場者数	9月8日	817人	9月28日	926人
	2月23日	929人	2月22日	中止※

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

#### ■ 町内ボランティア団体による町有緑地の保全及び整備の実施

- ① 葉山里山愛好会 (長柄 1413-155 外 7 筆 竹林整備、植樹、植栽等)  
使用期間：平成 30・令和元年度 約 10,100 m<sup>2</sup>
- ② 景観まちづくり研究会 (上山口 1560-3 外 1 筆の一部 竹林と雑木の整備)  
使用期間：平成 30・令和元年度 約 700 m<sup>2</sup>

■ 町有緑地管理（里山保全、竹林整備）

町内のボランティア団体との協働で、湘南国際村緑地の竹林整備を実施している。

（協力団体：炭焼き同好会、葉山山楽会）

令和元年度

平成 31 年 4 月 13 日 里山管理体験（たけのこ掘り・参加：小学生 96 名）

令和 元年 11 月 26 日 竹林整備（里山管理体験会場）

令和 元年 12 月 26 日 竹林整備（里山管理体験会場）※雨天のため中止

令和 2 年 1 月 23 日 竹林整備（里山管理体験会場）※雨天のため中止

令和 2 年 2 月 27 日 竹林整備（里山管理体験会場）



■ 河川水生生物調査実施

河川の生物調査を行うことで、身近な環境について学習する場を提供するとともに、河川環境を把握するための基礎資料とするものです。

	H30	R 元
実施日	平成 30 年 10 月 10 日	令和元年 11 月 7 日
実施場所	森戸川（川下橋付近）	下山川（平成橋付近）
参加者	6 名 （職員 2 名、葉山メダカの会 3 名、講師）	4 名 （職員 3 名、講師）

## ■ 下山川、森戸川及びその他小河川水質検査(委託)

町内を流れる河川の水質検査を行うことで、環境に関する基礎資料とするものです。

河川分析箇所 下山川 5箇所・森戸川 6箇所、小河川下山川・森戸川 12箇所

分析項目及び回数

一般分析（下山川 5箇所・森戸川 6箇所、小河川 12箇所, 年 2回）

重金属分析（下山川・森戸川各 5箇所 年 1回）

重金属底質分析（下山橋・森戸橋 年 1回）

## ■ ごみ処理広域化に向けた進捗状況について

鎌倉市・逗子市・葉山町で構成する 2市 1町ごみ処理広域化の取組みについては、「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」の令和 2年 4月公表に向け、策定作業を進めている。

逗子市と葉山町においては、平成 30年度より地方自治法に基づく事務の委託により葉山町の可燃ごみの焼却を逗子市で、逗子市のし尿等を葉山町で処理を開始した。

令和 2年度からは葉山町の容器包装プラスチックを逗子市で処理を実施する計画で準備を進めている。

また、逗子・葉山地域循環型社会形成推進地域計画（平成 30年 12月策定）に基づき、クリーンセンター再整備事業（既存施設撤去、生ごみ資源化施設、各ストックヤード整備、資源物中継施設）を開始した。（供用開始予定令和 6年 4月）

なお、再整備事業は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、当初令和元年度に準備行為、令和 2年度～6年度に再整備実施という予定だったが、令和 2年度に準備行為、令和 3年度～6年度に再整備実施というスケジュールへと変更した。